		1-1-7-0-7-0-1
日時・場所	平成28年7月4日(月) 8時45分~ 庁議室	
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、 大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、 辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、 野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局(企画調整課)	

#### 1. 市長指示事項

- ・ 仕事があるから仕事をしているのではなく、課題があるから仕事をしている。仕事を後ろから荷車 を押すような形で追いかけている状況が見受けられる。課題とは関係のない無駄なことに力を注ぐ のではなく、課題を解決するという認識で仕事を引っ張っていくような感覚を持つこと。
- 市長への手紙、議会の委員会や全員協議会等での回答について、聞かれていることに的確に答えず、そもそも論から始まって制度論や背景に終始し、何が聞かれているのか、どこにポイントがあるのかを押さえないで周辺情報だけを答えている傾向がある。これも一つの戦略ではあるが、核心を外した回答になってしまっている。何が問われているのか、何がポイントなのかを十分意識し、核心をついた的確な回答をすること。
- ・入札や発注に関する市長への手紙や要望書が多く提出されてきている。以前から透明性、競争性、客観性を踏まえルール化してきており、他自治体と比べても随分改善されてきていると思うが、まだまだ発注者側と受注者側双方の認識に問題がある。発注者側の問題として、守山野洲行政事務組合においては、不正事案が2件発生した。また、受注者側の問題として、地元に貢献しているのだから地元業者を優遇してほしい、なぜ他市の業者を入れるのか、という要望書が提出されている。さらに、ある施設の発注で、業者指名の方法を変更した結果、たまたま他市の業者が落札したことに対して、地元に貢献しているのに、なぜ市外の業者に決定したのかという部長宛ての文書が届いている。しかし、この論理は通用しない。地元業者であるか否かに関わらず、ルールどおり適正に事業を遂行し、良い成果を挙げていただける業者を、同じ条件下で価格や品質等に基づき選定するだけである。地元貢献は大切であるが、市民にとっては、客観的かつ公正に競争性が働き、質の良いものが安く調達できることが第一である。まだまだ曖昧な部分があるので、一層の透明性、信頼性を確保して手続きを進めること。

#### 2. 報告事項

① 野洲市本人通知制度の登録期間の廃止について

[所管: 市民部]

平成28年10月1日で本人通知制度開始から3年が経過する。「野洲市住民票の写し等の第三者交付に係る本人確認制度に関する要綱」において、制度の継続を希望する人は再登録申請が必要となっているが、登録者の更新手続の利便性等を考慮し3年の登録期間を廃止する(無期限とする)。また、事前登録内容の変更届出がない場合、職権による事前登録の廃止を可能にする。改正要綱は9月1日から施行する。

- →県内の市町の状況は。
  - →近江八幡市と高島市のみが登録期間を設けている。
- ② 「第2次野洲市環境基本計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について [所管: 環境経済部]

「第2次野洲市環境基本計画(案)」に対するパブリックコメントの結果を報告する。閲覧及び意見募集期間6/1~6/20で実施したところ、1件の意見提出があった。

→本計画は環境保全を目的にしたものであり景観保全を目的にしたものではない、三上山山麓の 災害対策については、砂防事業の責務を負っている県に対し要望している、という趣旨で市の 考え方を再整理すること。

### 3. 協議事項

① 野洲市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

「所管: 環境経済部]

平成29年4月1日より下水道事業の地方公営企業法の全部適用を行うことから、野洲市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正するものである。その他、組織に関するもの、財務に関するもの、

職員の身分取扱いに関するものなど、法適用により関連する15の条例を改正する。7月の法規審査会に 諮り、8月議会で提案する予定である。

- →「管理者」という文言は法律上のものか。設備投資をしている実態からすると「経営者」であ り、違和感がある。
  - →確認する。
- →「野洲市みず事業所」の「みず」という表現は妥当か。
  - →「水」にすると「道」が欠落しているのではないかとの誤解が生じるおそれがある。そもそも水は循環するものであり、これまでの「上下」という発想はおかしい。制度上、上水道という表現もない。市民にもそれに気付いていただくために、妥当な名称であると考える。

## 4. その他伝達事項

- ・ (仮称) 野洲市民病院整備基本設計業務委託における技術提案書が4社から提出された。7月11日 (月)午後1時から2次審査 (プレゼンテーションおよびヒアリング) を公開で行う。
- ・ 余熱利用施設整備基本計画策定業務受託事業者の選定における2次審査(プレゼンテーションおよびヒアリング)は、7月5日(火)午後2時から公開で行う。
- 大津湖南都市計画区域区分の見直しに関して、6月29日に市都市計画審議会に付議し、原案のとおり承認された。また、7月2日に地元説明会を開催し、生活環境への影響等様々な意見が出された。 今後対策等を検討する。

# 5. 次回部長会議

7月11日 (月) 8時45分~ 庁議室